仕　様　書

1　業務内容

本業務は、広島広域公園から排出される固形状一般廃棄物（以下「廃棄物」という。）の収集運搬その他を行い、施設の保全を図るものであり、その内容はつぎのとおりとする。

（1）収集場所及び収集運搬その他回数並びに排出予定量

施設名	所　在　地	収集運搬その他回数	年間排出予定量（ｋｇ）		
			可燃	不燃	資源
広島広域公園公園内	広島市安佐南区大塚西五丁目	週３回	２８，４００	３，５００	０
広島広域公園有料公園施設		週１回	２，１００	５００	２，１００

なお、大会が開催され廃棄物が多量にでた場合等は、施設の景観を損なわないよう発注者の連絡により速やかに収集運搬を行うものとする。

（2）収集時間

午前８時３０分から午後５時までの間とする。

（3）施行区域

別紙図面のとおりとする。

（4）公園内業務　（※１（５）の有料公園施設業務を除く）

ア　固形状一般廃棄物収集運搬業務

（ア）公園内の廃棄物処理は、１（４）イの清掃業務に伴い発生した廃棄物を分別し、広島市環境局業務部業務第一課の指定する処理場へ分別運搬することとし、処理方法もこれに従うものとする。

（イ）発泡スチロールについては、一般廃棄物再生利用業個別指定を受けている、広島市廃棄物処理事業協同組合が行う民間ルートによる処理とする。

（ウ）運搬処理完了後は、１回ごとに廃棄物の重量を記入し、１か月まとめて発注者に提出すること。

（エ）業務は、委託期間中１週間に３回、原則として月、水、金曜日に行うこと。

（オ）毎回、収集前及び収集後の写真を５か所以上撮影し、１か月まとめて発注者に提出すること。

イ　清掃業務（巡回清掃）

（ア）業務は、委託期間中１週間に３回、原則として月、水、金曜日に行うこと。

（イ）施行面積は、２３８，０００㎡とする。

（ウ）施行期間内を巡回し、目につくごみを速やかに拾い集めること。

（エ）カスケード等において、空き缶等の浮遊物があれば拾い集めること。

（オ）施行区域内の植込地において、空き缶等のごみがあれば拾い集めること。

（カ）施行区域内のごみ箱及び灰皿設置箇所を巡回し、その集積物を収集すること。

（キ）広場等のベンチ及び棚等の汚れを適宜拭き取ること。

（ク）その他、発注者が指示したものを収集すること。

（ケ）業務施行中は、常に施行区域全体の状況を把握し、必要に応じて一連の清掃作業を繰り返し行うこと。

（コ）業務施行中は、清掃作業中である旨を示す表示板等を掲げ、来園者によく分かるようにすること。

（サ）毎回、清掃前、清掃状況及び清掃後の写真を５か所以上撮影し、１か月まとめて発注者に提出すること。

（5）有料公園施設業務

ア　固形状一般廃棄物収集運搬業務

（ア）有料公園施設の廃棄物処理は、廃棄物を広島市環境局業務部業務第一課の指定する処理場へ分別運搬することとし、処理方法もこれに従うものとする。

（イ） 発泡スチロールについては、一般廃棄物再生利用業個別指定を受けている、広島市廃棄物処理事業協同組合が行う民間ルートによる処理とする。
（ウ） 業務は、委託期間中１週間に１回、原則として水曜日に行うこと。
（エ） 収集場所は、第一球技場倉庫及びテニスコートとする。なお、テニスコートには１週間分の廃棄物を収集できるコンテナを設置すること。

2　業務実施に当たっての留意事項
（1）委託業務の実施に当たっては、あらかじめ広島市に登録した車両を使用しなければならない。
（2）何人にも不快感を与えることのないよう作業に従事しなければならない。
（3）受注者は、収集、運搬に当たっては、施設利用者や車両等に危険を及ぼさないよう特に注意するとともに、廃棄物が飛散し、又は流出しないようにしなければならない。

3　報告事項等
（1）受注者は、あらかじめ発注者に対し、現場責任者の住所、氏名等を報告するものとする。現場責任者に変更があったときも、また同様とする。
（2）委託契約約款第１２条第１項に定める委託業務実施報告書は１か月分の業務の内容を記載した月間報告書とし、受注者は業務終了後翌月１０日までに発注者に提出するものとする。
　ただし、当該日が３月３１日を越える場合は、３月３１日とする。
（3）発注者による毎月の業務の検査完了期日（期限）は、翌月１９日（ただし、実施報告書を受領した日の翌日から起算して９日目に当たる日が早く到来する場合は当該日）とする。
　ただし、当該日が３月３１日を越える場合は、３月３１日とする。
4　費用の負担等
　業務実施に当たっての必要な経費（処理場へ支払う「運搬手数料」を含む。）は、すべて受注者の負担とする。

5　その他
　この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者・受注者協議して定めるものとする。

位　置　図

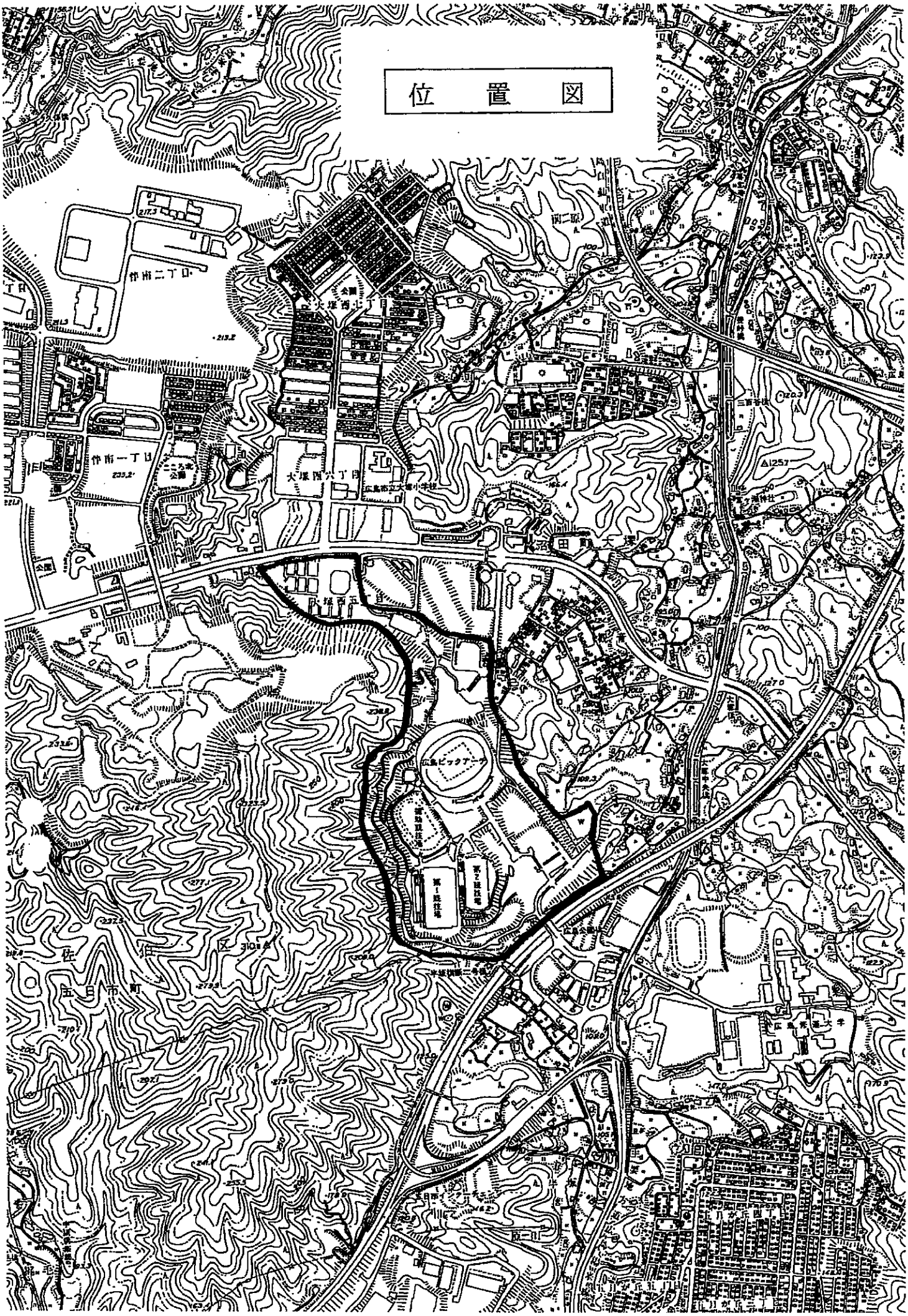
竹南二丁目
竹南一丁目
大塚西六丁目
大塚西七丁目
公園
二ノ丸公園
広島市立大塚小学校
田町
大塚
広島ビッグアーチ
第1球技場
第2球技場
第3球技場
五日市町
広島経済大学
広島修道大学

ゴミ箱・灰皿・ベンチ位置（公園北側）

【公園内全体総数】（　）はうち公園北側分

- ゴミ箱　四角型　２５基（1）
- 　　丸型　　２基（0）
- 灰皿　　２８基（7）
- ベンチ　　７９基（31）

ゴミ箱・灰皿・ベンチ位置（公園中央）

【公園内全体総数】（　）はうち公園中央分

- ●ゴミ箱　四角型　２５基（5）
- 　　丸型　　２基（2）
- ●灰皿　　２８基（9）
- ●ベンチ　　７９基（25）

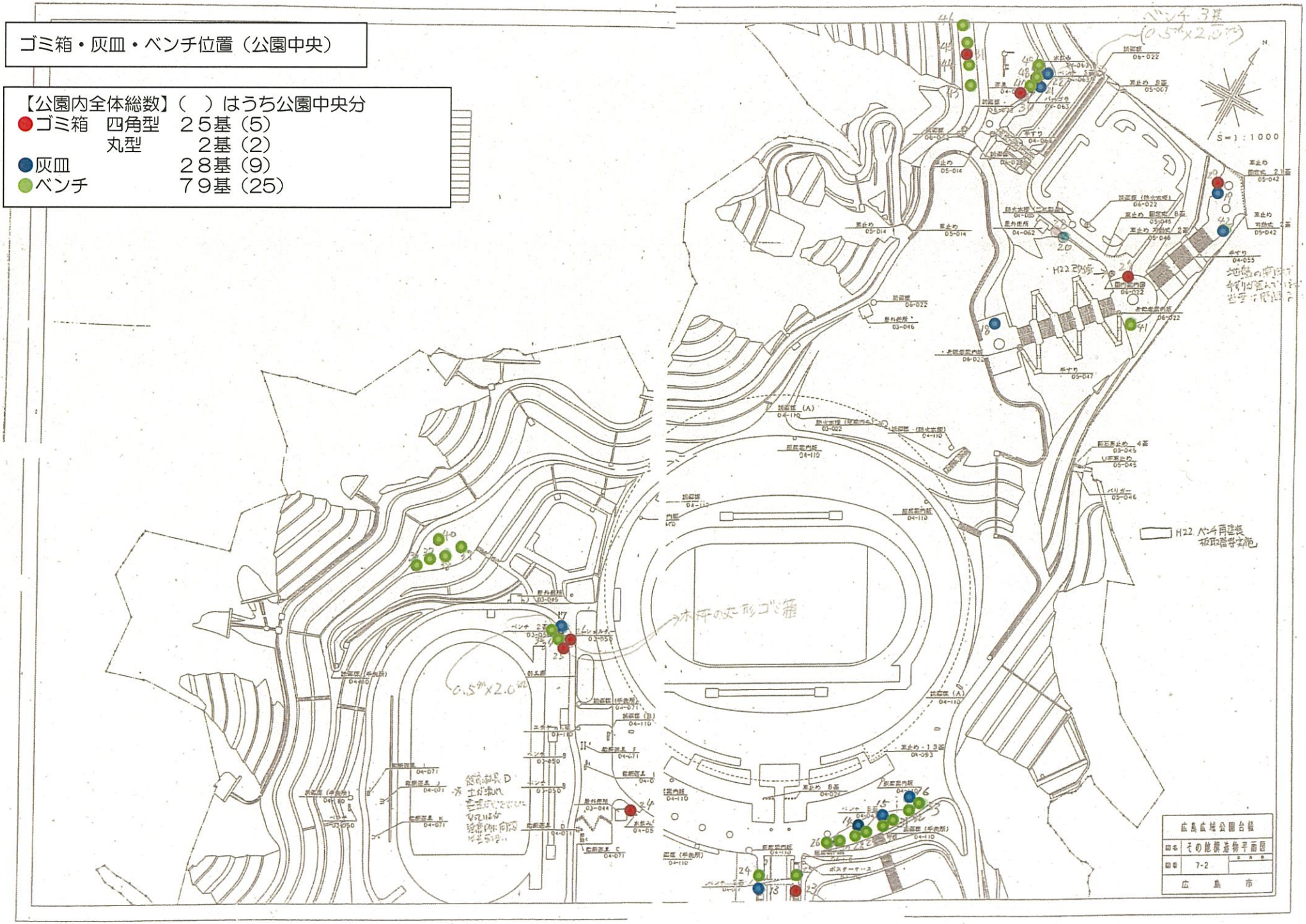

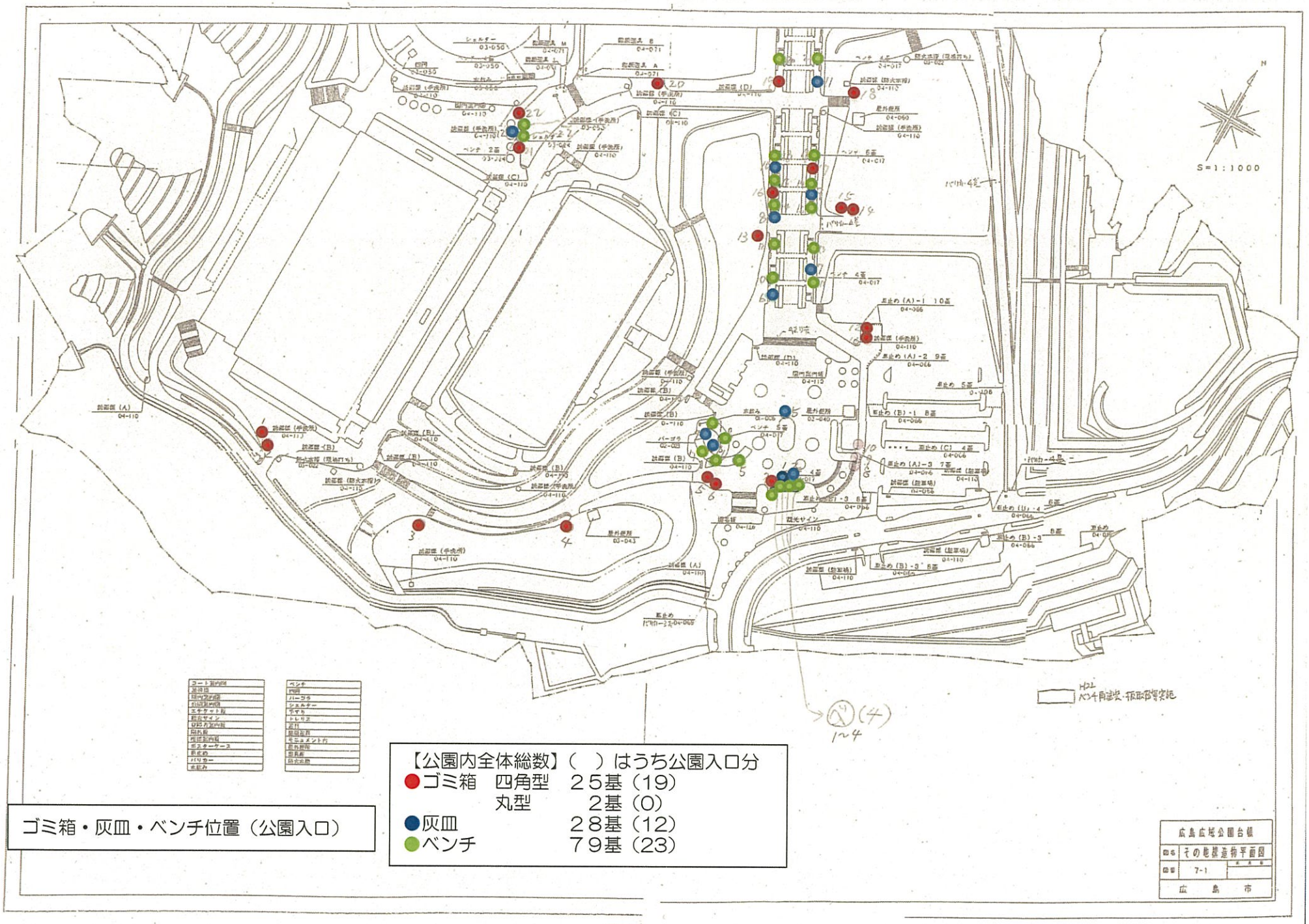

【公園内全体総数】（　）はうち公園入口分

●ゴミ箱　四角型　２５基（19）
　　丸型　　２基（0）

●灰皿　　２８基（12）

●ベンチ　　７９基（23）

ゴミ箱・灰皿・ベンチ位置（公園入口）